



2020年10月29日

株 主 各 位

静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
株式会社TOKAIホールディングス
代表取締役社長 嶋田 勝彦

第10期中間配当金支払いに関するお知らせ

当社は、2020年10月29日開催の取締役会におきまして、第10期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款の規定に基づき、2020年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払います。

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき 金14円00銭 |
| 2. 中間配当金の効力発生日
(支払開始日) | 2020年11月30日(月) |

以上

尚、中間配当金領収証(振込みご指定の方には、中間配当金計算書等)につきましては、きたる11月27日(金)にお届け出ご住所あてにお送り申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ】

三井住友信託銀行 証券代行部 (当社株主名簿管理人)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

TEL : 0120-782-031 (受付時間 土・日・祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)